

## 平成23年度水防月間について

## 水防月間について

水防月間とは、昭和62年度から毎年5月（北海道は6月）を水防月間とし、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及の徹底を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として実施しています。

1. [運動のテーマ]  
“洪水から守ろうみんなの地域”
2. [運動の重点]
  - ①水防の重要性の普及のための広報活動等の推進
  - ②水防体制の強化
  - ③河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

上記内容を鑑み、国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所では関係機関と協力して、水防月間の主な行事として、下記のとおり実施します。

(詳細については別紙参照)

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| ① 特別巡視訓練       | 平成23年4月21日(木) 実施済 |
| ② 排水ポンプ車操作訓練   | 平成23年4月26日(火) 実施済 |
| ③ 出水時等の洪水対応演習  | 平成23年5月19日(木)     |
| ④ 樋門操作人説明会     | 平成23年5月20日(金)     |
| ⑤ 河川管理施設等の点検整備 | 平成23年5月中          |
| ⑥ 重要水防箇所の合同巡視  | 平成23年6月 1日(水)     |
| ⑦ 水防技術講習会      | 平成23年6月 5日(日)     |

平成23年5月6日(金)  
国土交通省四国地方整備局  
那賀川河川事務所

## — 問合せ先 —

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所  
電話 (0884) 22-6461  
副所長 湯佐 昭二 内線(205)  
調査・品質確保課長  
元木 真二 内線(351)

## ① 特別巡視訓練

### 1. 目的

洪水時に堤防の異常な状態（越水、漏水、洗掘、法崩れ、亀裂）を迅速かつ的確に把握し、適切な水防工法が実施できるよう、特別巡視員を対象に、特別巡視の方法の周知徹底を図るものです。

2. 実施日時：平成23年4月21日（木）実施済

3. 実施場所：桑野川防災ステーション

4. 参加人員：約30名

## ② 排水ポンプ車操作訓練

### 1. 目的

国土交通省那賀川河川事務所及び徳島県南部総合県民局では、豪雨時に浸水被害等が発生した場合、現場へ迅速に「排水ポンプ車」を出動させ、排水を行うことで被害の軽減を図っています。

このため出水期前に「排水ポンプ車」等の操作が円滑かつ迅速に実施されることを目的とし下記のとおり国・県合同の操作訓練を実施します。

### 2. 実施日・場所

日時：平成23年4月26日（火）実施済

場所：阿南市宝田町出口地先（桑野川左岸・富岡新橋上流高水敷）

3. 参加人員：約90名

## ③ 出水時等の洪水対応演習

### 4. 目的

出水時等の洪水予報・水防警報、ダム放流情報、防災情報等の関係機関への迅速及び的確な伝達、連絡を行い、適切な防災体制の万全を期することが極めて重要であります。

このため、国土交通省那賀川河川事務所では関係機関と協力して、下記により総合的な洪水対応演習を実施することとしています。

※昭和59年より実施。

### 5. 実施日時・場所

日 時：平成23年5月19日（水）9：00～17：00

場 所：国土交通省 那賀川河川事務所、長安ロダム管理所

### 6. 関係機関

徳島県、四国電力（株）他

## ④ 直轄樋門操作人説明会

### 1. 目的

管内の樋門、排水機場等の河川管理施設の操作員に対して、操作方法、操作要領、施設点検、連絡体制等を周知徹底するために、研修（説明）会、訓練を開催するものです。

### 2. 対象河川

那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安ロダム除く）を対象

### 3. 実施機関

国土交通省那賀川河川事務所

### 4. 実施時期

排水機場訓練 平成23年4月8日、15日、25日、27日実施済み

樋門・水門研修(説明)会 平成23年5月20日（金）

### 5. 参加人員 排水機場訓練 約30名、 樋門・水門研修(説明)会 約10名予定

## ⑤ 河川管理施設等の点検整備

### 1. 目的

梅雨、台風等による出水期を迎えるにあたり、河川に設置されている堰、水門、樋門、樋管等の各種施設の機能確保を目的として実施しています。

河川管理施設は河川管理者自らが点検整備を行い、各種施設の作動状況並びに危険と思われる箇所等に関し適切な措置を実施しています。

許可工作物にあつては、工作物管理者の立ち会いのうえ点検整備を行い、改善を要する施設に関して適切な指導監督を行うもので、毎月の定期点検の他、出水期対策として行うものです。

### 2. 対象河川

那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安ロダム除く）を対象

### 3. 実施機関

国土交通省那賀川河川事務所及び工作物管理者

### 4. 実施時期

許可工作物 : 平成23年4月18日、19日、21日実施済

直轄河川管理施設 : 5月中

## ⑥ 重要水防箇所の合同巡視

### 1. 目的

洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報の交換等を行うものです。

※重要水防箇所・・・洪水等に際して水防上、特に注意を要する箇所

### 2. 対象河川

那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安ロダム除く）を対象

### 3. 実施機関

那賀川水防連絡会

### 4. 実施時期

平成23年6月1日（水）

### 5. 参加人員

約30名予定

## ⑦ 水防技術講習会

### 1. 目的

被害を最小限にとどめるための水防活動は、河川管理施設整備と併せて地域の安全・安心の確保の為には欠かせないものです。

毎年、出水時に於ける水防活動が円滑に実施できるよう、関係機関及び水防団の水防技術の向上と水防意識の高揚を図るため「水防技術講習会」の開催を推進していきます。

### 2. 対象河川

那賀川・桑野川の直轄管理区間（長安ロダム除く）を対象

### 3. 実施機関

国土交通省那賀川河川事務所、徳島県及び阿南市消防団員等

### 4. 実施時期

平成23年6月5日（日）9：00～11：30頃

### 5. 実施場所：桑野川河川防災ステーション

### 6. 参加人員 約100名